

持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するための地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律案に対する修正案要綱

一 自家用有償旅客運送の運送対象の追加等に関する改正規定の削除

道路運送法の改正のうち、自家用有償旅客運送の運送対象の追加に係る部分及び事業者協力型自家用有償旅客運送の新設に係る部分を削ること。

(道路運送法第七十八条、第七十九条の二及び第七十九条の五関係)

二 その他

その他所要の規定の整理を行うこと。